

食品安全委員会専門調査会運営規程等の一部改正（平成 23年9月 日食品安全委員会決定）（案）の概要

平成23年10月1日付けで、企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会及び緊急時専門調査会が企画等専門調査会として統合されることに伴い、次に掲げる食品安全委員会決定を改正するもの。

- 食品安全委員会専門調査会運営規程（平成15年7月9日食品安全委員会決定）
〔改正概要：3専門調査会の所掌事務に係る規定の改正
専門調査会の名称等の改正〕
- 食品安全委員会緊急時対応基本指針（平成16年4月15日食品安全委員会決定）
〔改正概要：専門調査会の名称等の改正〕
- 委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画専門調査会に提出する資料に盛り込む事項（平成16年5月27日食品安全委員会決定）
〔改正概要：専門調査会の名称等の改正〕
- 企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方（平成16年6月17日食品安全委員会決定）
〔改正概要：専門調査会の名称等の改正〕
- 食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針（平成17年4月21日食品安全委員会決定）
〔改正概要：専門調査会の名称等の改正〕
- 平成23年度食品安全委員会運営計画（平成23年3月31日食品安全委員会決定）
〔改正概要：3専門調査会の開催に係る規定の改正
専門調査会の名称等の改正〕
- 平成23年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項（平成23年3月31日食品安全委員会決定）
〔改正概要：専門調査会の名称等の改正〕